

平成24年6月28日

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目9番29号
広島電鉄株式会社
代表取締役社長 越智秀信

第103回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月28日開催の当社第103回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第103期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第103期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、1. および2. の上記書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

配当金は、1株につき3円50銭(普通配当2円50銭、記念配当1円00銭)と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更内容は、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更、ならびに社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、越智秀信、椋田昌夫、名越 元、岡本 繁、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、田中栄治の8氏が再選され、新たに田村興造氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田村興造氏は、会社法に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、迫 孝治氏が再選され、新たに補欠として高橋 徹氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、高橋 徹氏は、会社法に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打切り支給の件

本件は、平成23年11月7日に逝去により退任されました故代表取締役会長 大田哲哉氏および退任監査役 榎尾 誠氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することにもない、第3号議案(取締役9名選任の件)の承認可決により重任した取締役 越智秀信、椋田昌夫、名越 元、岡本 繁、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、田中栄治の8氏および第4号議案(監査役2名選任の件)の承認可決により重任した監査役 迫 孝治ならびに在任中の笠井久雄の両氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で、役員退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

(裏面もご覧ください。)

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内にすることに決定いたしました。

以上

配当金のお支払いについて

当期の期末配当金は1株につき3円50銭に決定され、平成24年6月29日から次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行振込ご指定の方には、「第103期期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封しておりますので、ご確認ください。
2. 銀行振込を指定されない方は、平成24年6月29日から平成24年7月31日までの間に、同封の「第103期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）において、お受け取りください。

なお、お受け取りの際は、「第103期期末配当金領収証」裏面のご注意書をご覧ください。

公告方法について

当社は、電子公告制度を採用しており、公告すべき事由が生じた場合は、当社のホームページにて行います。電子公告を行いますホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.hiroden.co.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載する方法により行います。

～3月末日現在の当社株式1,000株以上ご所有の株主様へ～ 「株主ご優待品」のご送付について

「広電グループ諸施設 株主ご優待割引券」1冊を贈呈させていただきますので、同封ご送付申しあげます。広電グループ各社を、ご利用いただければ幸いです。

（なお、ご利用にあたりましては、ご優待券の「ご利用上の注意」をご覧くださいまして、ご不明の点は各社にお問い合わせください。）

また、日頃のご支援に対する感謝のしるしといたしまして、ささやかではございますが、別便にて粗品をお贈りさせていただきますので、ご笑納ください。